

令和 3 年 9 月 9 日

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,030 万人、うち長野支部では約 66 万人が加入しています。

【お問い合わせ先】

〒380-8583  
 長野市南長野西後町 1597-1  
 長野朝日八十二ビル 8 階  
 全国健康保険協会長野支部  
 企画総務グループ 東(ひがし)  
 TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

## 令和 2 年度は被扶養者の特定健診の受診率が大幅減 ～新型コロナウイルスの影響 特定保健指導の実施率も大幅減～

令和 2 年度の健診受診率・事業者健診データ取得率

令和 2 年度の長野支部の 40 歳以上被保険者の生活習慣病予防健診※1の受診率は前年度比 0.3%減の **53.9%**(目標値 54.0%)、事業者健診データ※2の取得率は前年度比 1.7%増の **14.2%**(目標値 14.0%)となり、被保険者の健診受診率は **1.4%の増**となりました。

一方で、被扶養者の特定健診※3の受診率は **25.8%**(目標値 33.1%)となり、前年度比 **4.9%の大幅減**となりました。

### ◎直近 3 年間の健診受診率・健診データ取得率の変遷

前年度比で減少している項目を赤字で記載

	生活習慣病予防健診受診率		事業者健診データ取得率		被扶養者の特定健診受診率	
	協会けんぽ全体	長野支部	協会けんぽ全体	長野支部	協会けんぽ全体	長野支部
平成 30 年度	50.9%	52.0%	7.1%	11.1%	24.4%	28.9%
令和元年度	52.3%	54.2%	7.6%	12.5%	25.5%	30.7%
令和 2 年度	<b>51.0%</b>	<b>53.9%</b>	8.0%	14.2%	<b>21.3%</b>	<b>25.8%</b>

令和 2 年度における被扶養者の特定健診受診率の減少については、上表のとおり、長野支部だけでなく、全国的な現象となっています。

これは被扶養者の特定健診は被保険者と異なり、**受診義務がない**ことから、新型コロナウイルスによる健診の受診控えがより大きかったものと推測されます。

また、長野支部においては予定していた集団健診が新型コロナウイルスの感染防止のため、一部で実施できなかったことも要因の一つと考えます。

このような中でも各健診機関においては、換気や消毒をはじめとした感染対策を実施したうえで、健診の受け入れを行っています。今年度は多くの方に安心して健診を受診いただけるよう、長野支部では広報等を積極的に行っていく予定です。

特定保健指導実施率については裏面に記載

## 令和2年度の特定保健指導実施率

メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、保健師や管理栄養士が生活習慣の改善のために行う特定保健指導の実施率について、令和2年度の長野支部は**18.4%**（目標値27.4%）となり、前年度から**5.0%の大幅減**となりました。長野支部の特定保健指導の実施率は令和元年度に引き続き2年連続での減少となります。

◎直近3年間の特定保健指導実施率の変遷  
前年度比で減少している項目を赤字で記載

	特定保健指導実施率	
	協会けんぽ全体	長野支部
平成30年度	16.0%	25.8%
令和元年度	17.7%	<b>23.4%</b>
令和2年度	<b>15.4%</b>	<b>18.4%</b>

令和2年度における特定保健指導実施率の減少については、上表のとおり、長野支部だけでなく、全国的な現象となっています。

これは新型コロナウイルスの感染防止のため、特定保健指導を中止した期間があったこと、再開後も特定保健指導の利用を控える人が多かったことが要因と考えられます。

なお、長野支部の令和元年度の特定保健指導実施率が減少となった理由は、保健指導者のマンパワー不足、禁煙支援等の事業所全体への関わりに重点を置いたこと等が要因と考えられます。

長野支部では令和3年度も感染対策を講じ、安心して特定保健指導を利用していただけるよう努めます。また、オンラインによる特定保健指導も導入し、対面での実施が困難な方にも利用していただける環境を整えてまいります。

- ※1 35歳以上の協会けんぽの被保険者が受診でき、協会けんぽから最大11,000円相当の補助が受けられます。労働安全衛生法上の定期健診の項目を網羅（他にもがん検診がある）しているので、受診することで、毎年の受診が義務付けられている定期健診を受診したことになります。
- ※2 40歳以上の協会けんぽの被保険者が労働安全衛生法上の定期健診を受けた場合、事業主より同意書が提出されることで、協会けんぽが健診機関から健診結果を受けられるようになります。
- ※3 40歳以上の協会けんぽの被扶養者が受診でき、協会けんぽから最大7,000円相当の補助が受けられます。